

史跡 江戸城外堀跡
保存管理計画書
(概要)

平成20年3月

千代田区
港区
新宿区

．保存管理計画策定の経過と目的

1．計画策定の経緯と経過

(1) 計画策定の経緯

国史跡江戸城外堀跡は、千代田区、港区、新宿区の3区にまたがる国指定の史跡である。本史跡は往事の江戸城を伝える文化財であるが、明治維新後の市街地化や震災、戦後の堀の埋め立て、また、都心を通る主要な鉄道路線が敷設されるなど、様々な土地利用がなされ、区域の自治体では常に文化財保護に対する課題と直面してきた。

本史跡が3区の区界に存するため、3区が連携して区域を越えた広域的な文化財保護の方針を定める必要があり、江戸城外堀完成400年を迎える2036年に向け、史跡整備も視野に入れた保存管理計画を定める必要があった。

(2) 計画策定の経過

本保存管理計画は、千代田区、港区、新宿区が協力して策定することとし、千代田区が代表して国および東京都の補助金を申請して実施主体となった。3区では協定書を締結して計画を策定するとともに、指定面積にあわせた分担金を2区が負担することとした。平成18年度は、指定地の測量および現況調査（土地所有関係、土地利用状況）史跡保存状況調査（簡易地質調査）を行い、平成18、19年度の2カ年にわたって策定委員会および作業部会を組織し、6回の委員会により保存管理計画について検討し、3区の教育委員会が所定の手続きを経て策定した。

(3) 計画策定の体制

考古学、歴史学、土木工学、都市計画、交通土木等の本史跡の保存等に関する分野および史跡整備活用に関する識者9名の委員で構成する策定委員会を設置し、計画の検討を行った。また、検討委員会の下に行政担当者と委員とで構成する作業部会を置き、検討会の資料作り等を行った。

また、平成17年度に千代田区が実施した「史跡江戸城外堀跡保存管理懇談会」の委員は、北原系子・窪田亜矢・国分紘子(国分紘子生活研究所代表取締役)・谷川章雄(副座長)・為国孝敏・新谷洋二(座長)・毛利和雄の7名であった。

史跡江戸城外堀跡保存管理計画策定委員名簿

氏名	所属	
北原 系子	神奈川大学大学院 歴史民俗資料学研究科講師	近世史 (作業部会委員)
桐山 桂一	東京新聞・中日新聞論説委員	
窪田 亜矢	工学院大学 建築都市デザイン学科准教授	都市計画(都市景観) (作業部会委員)

谷川 章雄	早稲田大学 人間科学部教授 千代田区・港区・新宿区文化財保護審議会委員	考古学 (副委員長、作業部会長)
為国 孝敏 (平成18年度)	足利工業大学 工学部都市環境工学科教授	交通土木(土木遺産の保全)
新谷 洋二	東京大学名誉教授 元日本都市計画学会会長	土木史・都市計画 (委員長)
古屋 秀樹	東洋大学 国際地域学部国際観光学科准教授	地域計画・観光地計画
毛利 和雄	日本放送協会解説委員	
吉川 勝秀	日本大学理工学部教授 社会交通工学科水環境 システム研究室	河川工学・環境計画

助言者

氏名	所属
山下 信一郎	文化庁文化財部記念物課文化財調査官
伊藤 敏行	東京都教育庁生涯学習部計画課事業調整担当係長

事務局

事務局長	千代田区教育委員会事務局こども・教育部長 (平成18年度 千代田区教育委員会事務局次長)
千代田区	教育委員会事務局こども・教育部副参事(文化財担当) こども総務課文化財主査 (平成18年度 教育委員会事務局図書文化財課文化財主査)
港区	教育委員会事務局図書・文化財課文化財係
新宿区	教育委員会事務局生涯学習振興課文化財係

オブザーバー

民間土地所有者

東日本旅客鉄道株式会社、ホテルニューオータニ、グランドプリンスホテル赤坂

区関係部局

千代田区まちづくり推進部、新宿区環境土木部・都市計画部

2. 計画の目的

本保存管理計画は、国史跡江戸城外堀跡を適切に保存し、次代に継承することを目的として策定するものである。そのために本計画では、本史跡を取り巻く歴史や現状を踏まえて、史跡の本質的価値と構成要素を明確にし、それらを適切に保存するための方針や方法、現状変更の取り扱いについて定めた。さらに史跡地を中心としたより良い歴史的環境の保全を図るため、整備活用の方針や周辺地域も含めた景観形成の方針も合わせて検討し、史跡地の整備・活用法

どを含めた目標を示した。本計画は、関係者の協力のもと行政上の指針として位置づけるものである。

本書の構成は、本計画実施のための【計画編】と計画策定の前提となる、史跡地の沿革と現況を【資料編】としてまとめた。【計画編】は、「保存管理」「追加指定等の考え方」「景観形成の方針」「史跡の整備・活用の方針」からなり、それらを統合して本保存管理計画で達成する目標像を「史跡の特性と目標」に記載した。本計画は、地区区分ごとに保存管理方法などを定め、個々の場の特性に応じて、保全すべき要素を見定めて、さらに復元整備、遺構表示する場を位置づけた。さらに歴史的な景観へも配慮し、江戸・東京の都市の骨格として推移した江戸城外堀跡を適切に保全することを計画するものである。

． 史跡の概要

1 ． 江戸城の概要

江戸城は、慶長9年（1604）から寛永13年（1636）に至る約30年に及ぶ諸大名の御手伝普請（天下普請）によって完成した近世最大級の城郭である。その立地は、武蔵野台地端部から東方に広がる沖積地を内郭に取り込んだ「平山城」といわれる。

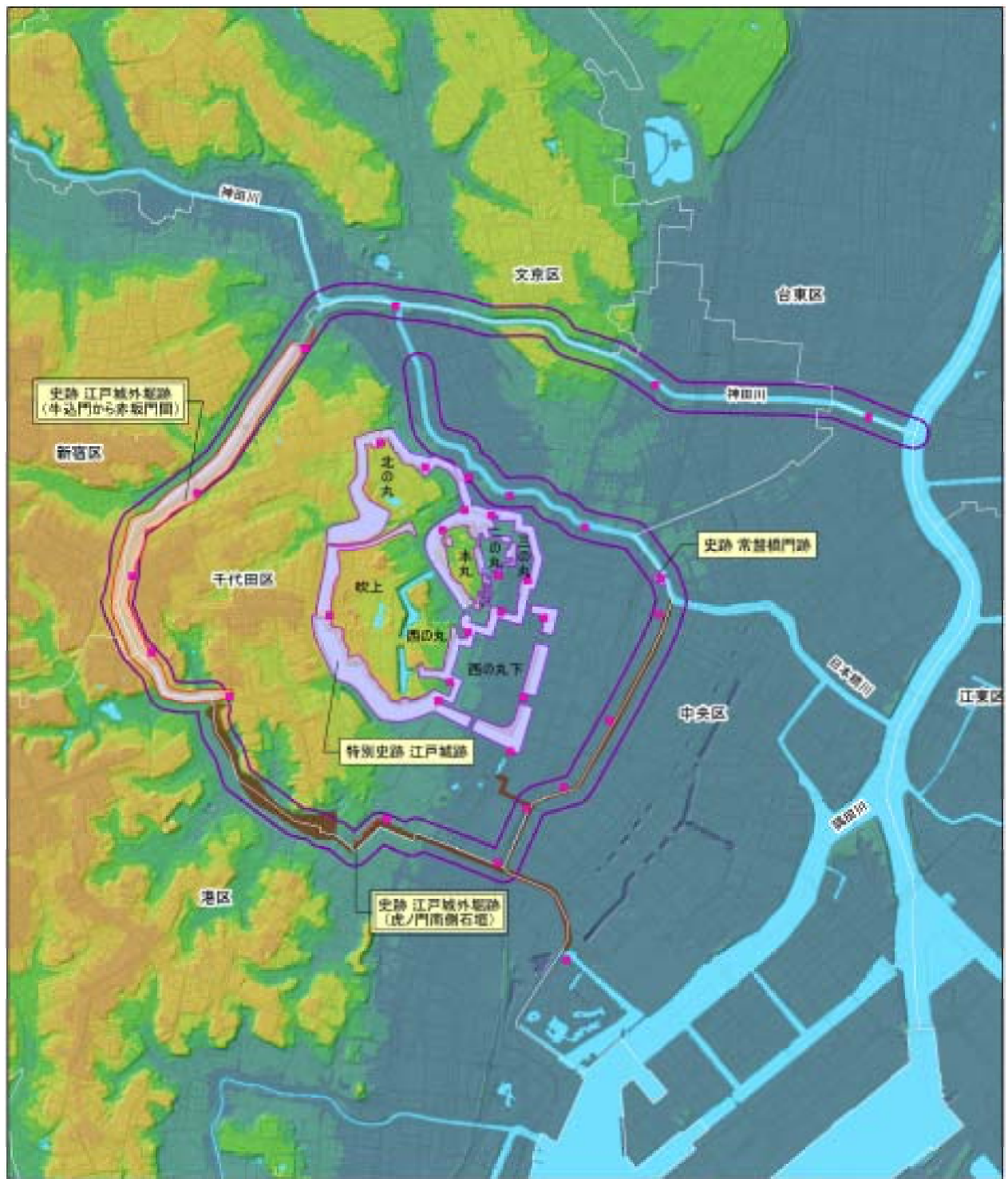
江戸城の構成は、本丸、二の丸、三の丸を「本城」（将軍の居所、幕府の政庁）とし、西の丸や山里丸、紅葉山を「西城」（前将軍の隠居所、世嗣の住居）とし、それを取り巻く吹上（御三家などの屋敷、のち庭園）、北の丸（蔵、親藩、譜代大名などの屋敷）、西の丸下（幕府要職大名の屋敷）を含めて「内郭（曲輪）」といい、さらにその外側には外堀があり、その内側にある大手門前や大名小路など大名の屋敷地や番町の旗本居住地など城下町も取り込んで「外郭（曲輪）」が形成され、これらを総称して「惣構（そうがまえ）」と呼んでいた。

江戸城に関する文化財としては、江戸城外堀跡のほか、特別史跡江戸城跡、史跡常盤橋門跡が指定されており、江戸城内堀にある旧江戸城外桜田門、田安門、清水門が国重要文化財（建造物）に指定されている。

2 ． 史跡江戸城外堀跡の概要

江戸城外堀の範囲は、江戸城東方の雉子橋から時計回りに常盤橋を経て数寄屋門、虎ノ門に至り、溜池を介して赤坂門から牛込門に至る。さらに小石川橋付近で神田川に合流しお茶の水を通り浅草橋に至る、延長14kmの長大な堀であった。

史跡指定地は、赤坂門から牛込門に至る江戸城西方の堀を主体とし、飛び地として虎ノ門周辺に点在する石垣が指定されている。指定地は延長約4km（約38ha）となり、惣構全体からするとおよそ30%である。これは昭和30年代当時に残存していた範囲を主体に指定したためであった。史跡指定地（以下「史跡地」という）は、我が国最大規模をほこる江戸城のなかで、地形を巧みに利用して人工的に築いた堀が水を湛えた旧態で残り、牛込門、四谷門、赤坂門は枳形石垣が残存し、また喰違はよく形態を留めている。



自然条件

水庫	15 - 20m
標高	20 - 25m
0m未満	25 - 30m
0 - 5m	30 - 35m
5 - 10m	35 - 40m
10 - 15m	40 - 45m

江戸城外堀の分布・史跡指定

かつての江戸城外堀

- 外堀範囲
- 城門

江戸城に関連する史跡

- 史跡江戸城外堀跡
- 上記以外の江戸城関連史跡

史跡指定地外の外堀の状況

- 埋め立てられた外堀

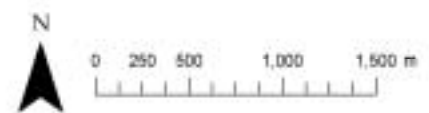


図1 江戸城跡と江戸城外堀跡

． 史跡の特性と目標

1． 史跡の特性

江戸城外堀跡が史跡として保存されてきた背景（本書110頁参照）には、歴史的な価値とともに、それを取り巻く風致、つまり地形や緑地・水辺といった自然環境や周囲の風景を含めて歴史的な空間として引き継がれてきたことにある。こうした点に基づき、本史跡の特性について、

～ に整理を行った。

近世における歴史的特性

a． 城郭遺構として

- ・ 江戸城外堀は、将軍居城として、政治の中心として、我が国随一の規模を誇る近世城郭「江戸城」の一部であり、史跡地は、江戸城の周囲を巡る惣構の旧態をしのばせる。
- ・ 江戸城外堀は、全国の大名を動員した天下普請（御手伝普請）の痕跡を示すもので、史跡地は寛永13（1636）年に人工的に造った堀が概ねその形態を留めている。
- ・ 史跡地では、虎口である牛込、市谷、四谷、喰違、赤坂の城門が一部ではあるものの遺存し、堀と土塁とともに一体的に保存されている。
- ・ 江戸城外堀を構成する石垣を伴う堀は、ほとんどが埋められているものの、史跡地のうち、虎ノ門に点在する石垣は、堀の存在を伝えるものである。特に櫓台石垣は重要である。

b． 「江戸」の都市形成の骨格として

- ・ 寛永13年の外堀普請は単なる城郭建築ではなく、見附を拠点とする街道、外堀を巡る堀端通の整備、さらにはこれら幹線を基軸とした街区の再編をも含んだ大工事であった。
- ・ その街並みは今日大きく変貌したが、街路の構成は受け継がれており、寛永13年の外堀普請は、江戸城西側の都市形成の骨格を築いた一大事業といえる。

c． 「江戸」の水系ネットワークとして

- ・ 江戸城外堀は、自然地形の谷などを利用して人工的な堀を構築したため、谷を流れていた旧来の河川を大下水として整備し、また四谷見附周辺では玉川上水が整備された。江戸城外堀は、これら上水や湧水、雨水などの余水を受け入れて下流へ流す構造となっており、これらの人工水系は近代技術導入以前の知恵を示している。
- ・ 神田川、江戸城外堀（牛込物揚場）は、江戸時代には舟運の拠点として役割を担っていた。

近代化における歴史的特性

江戸城外堀は、近代都市形成の過程において鉄道用地を始めとする都心の重要な社会基盤などに利用され、史跡地内やその周辺には甲武鉄道や近代橋梁、近代建築物等の近代化遺産が現存する。これらは、本史跡が近世だけでなく、東京都心が近代化を迎える過程を示すもので、歴史的な重層性を表している。

都市に残された大規模な緑地と水辺

史跡地を望む風景は、近世の名所絵や近代の絵はがきの題材とされ、江戸時代以来、景勝地として受け継がれてきた歴史がある。明治時代の甲武鉄道開設時には、外堀の風致・眺望の保存が提唱され、旧江戸城外濠堤塘地として永く維持保存するために牛込見附から喰違見附までの土手が東京市区設計公園に決定され、戦後は風致地区に指定された。

このように史跡地は、城郭としての価値を出発点とし、江戸時代以来の歴史的風土を形成する地域として継承され、現在も、都心の豊かな緑地・水辺空間として、さらにサクラの花見の名所として多くの人々に親しまれている。

2. 保存管理計画の目標

(1) 将来計画と目標像

史跡江戸城外堀跡は、江戸城が近世最大の城郭であることを確認できる歴史遺産であるとともに、「江戸」の痕跡の多くが滅失したなかで、現代まで都市の骨格として継承されてきたことにより、東京が400年維持された歴史ある都市であることを実感することができる。近代以降、本史跡は首都東京としての発展過程において鉄道や高速道路が建設されるなど、その形質は大きく改変され、江戸城の外郭としての風致もまた、損なわれてきた。このような史跡地の状況と、歴史的な資産を次世代に継承する責務に鑑み、将来的には関係者がこれらの課題に向けて取り組み、旧来の広い水堀と土塁、石垣・城門などの見附で守られた大城郭の一面としての復元を目指すことに努める。

本保存管理計画では、まず「史跡の特性」で示した三項目の価値を高めるとともに、その価値の社会的認知を高め、都市江戸を基盤とした東京を改めて発見してもらうことを目標とする。さらに歴史的な視点で「都市再生」を図る契機となることを目指し、次頁のように江戸城外堀完成400年を迎える概ね20年先における目標像を定めた。本史跡を理解する重要なキーワードは、長大な史跡を歩いて「外堀の規模を体感すること」と考え、堀のつながり（延長）と深さによりその大きさを実感し、様々な歴史的背景を持つ個性ある地域の歴史的環境を保全する計画とする。

保存管理計画に示された方針や方法を遂行することにより、目標の達成を目指し、さらに将来的には史跡地以外の外堀全体の連続性や江戸城跡との一体性を高め、目指すべき巨大城郭としての江戸城の復元へとつなげていきたい。

史跡江戸城外堀跡の目標

近世最大の城郭を受け継ぐ東京 再発見

史跡江戸城外堀跡は、全国の大名を動員して造られた江戸城を現代に伝えている。この史跡に行き交う多くの人たちに歴史的価値の再発見を促すことは、史跡保存への社会的意識を高め、大都市東京の歴史を見つめ直す契機として重要である。

来る江戸城外堀完成400年に向けて、実施するべき目標を以下に定めた。

巨大城郭の一画としての江戸城外堀を顕在化させる。

- ・ 見附を拠点空間として位置づけ、水面と土手が連続する堀の地形や規模が体感できるよう保全、整備する。
- ・ 外堀を近世都市の骨格として位置づけ、近代の歴史遺産を含め周辺の文化財とともに史跡地の重層的な歴史を語る資産とする。

歴史と自然の調和した風致を保全する。

- ・ 歴史遺産の保存との調和を図りながら、都心に残された貴重な緑や水辺の空間として保全し、親しみながら散策できるよう整備する。
- ・ 堀として広い空間を継承し、史跡地周辺も含めた良好な景観の形成を目指す。

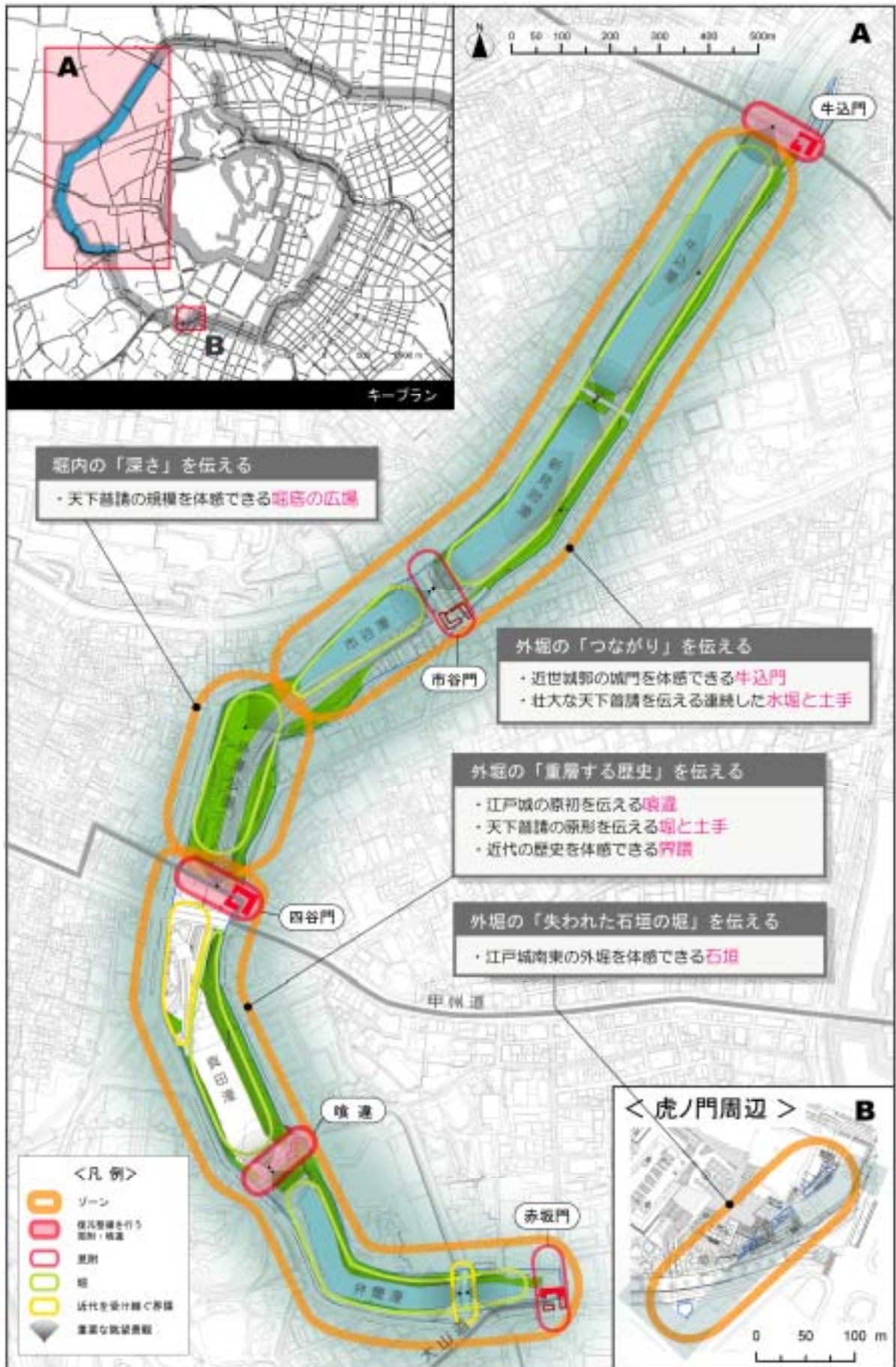


図2 江戸城外堀完成400年に向けた史跡地の目標像

(2) 地区別の目標

本史跡は、大規模であり、各地区には保存されている遺構や周辺地形とともに地域ごとに多様な歴史・自然環境が広がっている。本計画では、地区区分を行ったうえで以下の目標を掲げ、これをもとに保存管理(本書 章)、景観形成(章)および整備・活用計画(章)を定めた。

牛込門から牛込濠～市谷濠

・牛込門

歴史を体感できる拠点空間として、現存する枡形や橋台石垣の保全に努め、神楽坂や牛込濠方向への眺望を確保するとともに、見附の顕在化を図る。

・牛込濠地区(牛込濠・新見附濠)と市谷濠地区(市谷濠)

水堀と土手からなる景観の保全を図り、本来の形状を留める土手は、その保存に努める。

外濠公園

・外濠公園地区

現状は埋められているものの土手が旧地形に基づき構築されたことを示しているため、堀と土手の地形を顕在化させ、外堀の規模を体感できる空間とする。

四谷門から真田濠・弁慶濠を経て赤坂門

・四谷門地区

地下遺構を含めて遺存する枡形石垣を保存し、将来的には遺構の公開や表示を行うことで、四谷門の顕在化を図る。

・真田濠グランド地区

埋められているものの、水面の範囲や土手の地形はほぼ原状を留めているため、その保全を重点的に行い、深い堀と高い土塁を基調とする堀を体感できるような景観の向上に努める。

・喰違地区

江戸初期の古い形態を留める虎口であるため、喰違虎口と土橋の保全を重点的に行う。あわせて、真田濠と弁慶濠方向へ眺望を確保し、虎口を回復するための整備を図る。

弁慶濠地区(弁慶濠)

深い堀の形状が維持され、また江戸期以来の自然環境が継承されているため、往時の姿を留める堀と土手の地形の保存に努める。

・赤坂門地区

地下遺構を含めて遺存する赤坂門の枡形石垣を保存し、将来的には遺構の公開や表示を行うことで、赤坂門の顕在化を図る。

虎ノ門地区

消失の激しい江戸城東方の外堀の状況を示す地域として、点在する石垣遺構を保存するとともに、積極的に石垣の公開および堀の表示等を行い、外郭として一連の遺構であることを伝える。

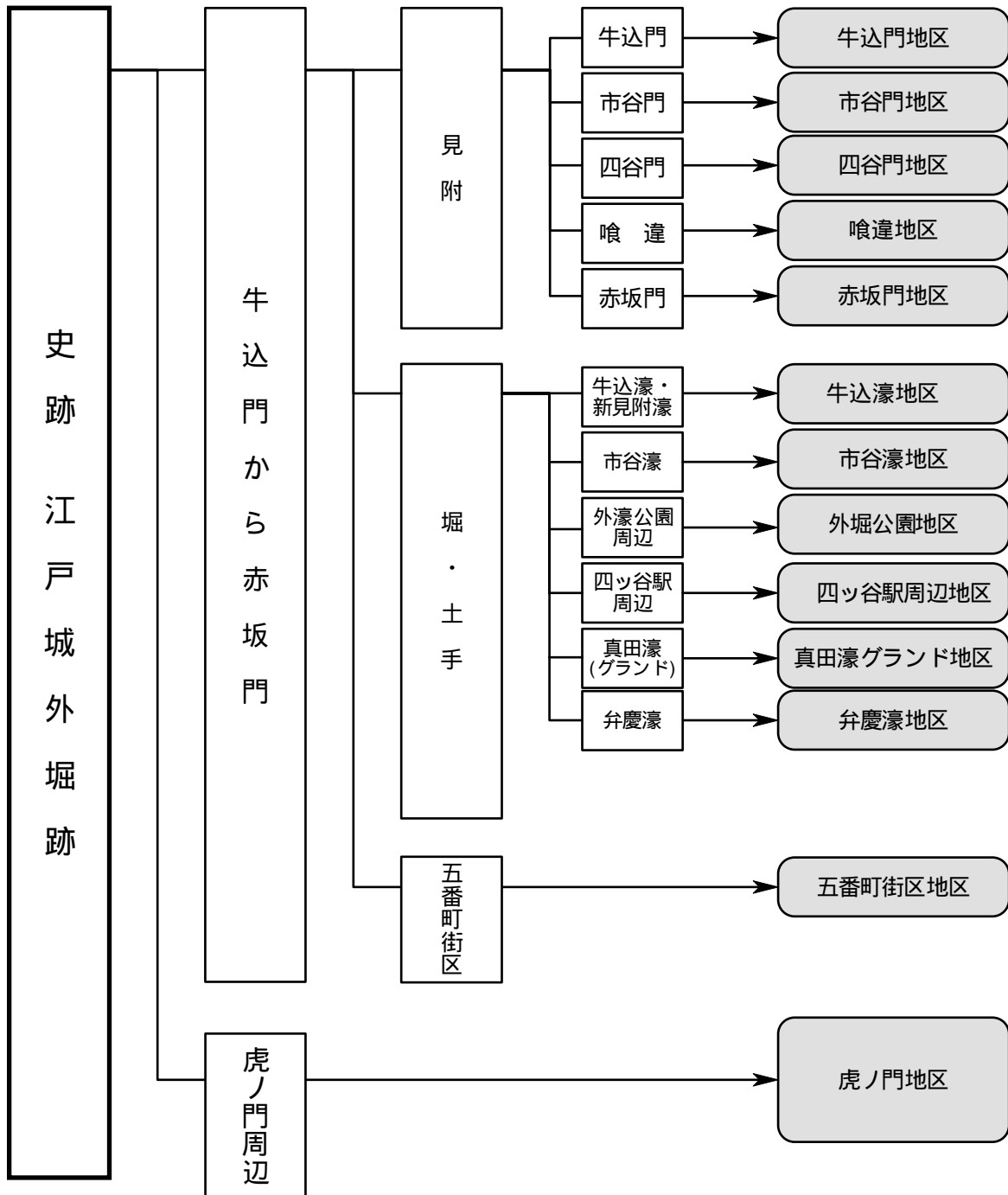


図3 地区区分の構成

．保存管理

史跡の将来目標に鑑み、保存管理を行うにあたり、以下に示す基本方針を定めて、地区ごとに史跡の保存管理および現状変更の取扱いを行う。

- ・ 学術的調査を継続して実施し、遺構の遺存状況を踏まえて、史跡の本質的価値を構成する諸要素の保存を図る。
- ・ 史跡の保存を優先し良好な状態で継承するとともに、安全面にも配慮した適切な維持管理を行う。
- ・ 貴重な緑地空間、憩いの場としての風致・景観を踏まえて、史跡地内の環境保全に努める。
- ・ 史跡の特性にあるように、重層的な歴史のうえに成り立った史跡地である点を踏まえた総括的な保存管理を促進する。
- ・ 関係諸機関の連携を図り、近代から現代に付加された様々な利用などとの調和をしつつ、史跡としての価値を高める。

．史跡追加指定等の考え方

史跡江戸城外堀跡の範囲は、堀の景観や遺構が良好に残る牛込門・赤坂門間の堀を主体に虎ノ門・溜池間の点在する石垣を飛び地として指定している。本来江戸城外堀は、江戸城内郭を取り囲むように日本橋川（外濠川）にあった雉子橋門から時計周りに神田川の浅草橋門まで螺旋状にめぐるもので、指定地はその一部である。

史跡指定の隣接地域には、石垣など見附に関わる遺構などが及んでいるため、今後発掘調査などの学術調査を行い、江戸城外堀を構成する重要な遺構が確認された場合は、条件が整い次第、その保存を図るための追加指定などを含めて改めて検討することとする。また、神田川や日本橋川沿いに点在する石垣や日比谷公園に残る石垣についても、今後調査検討を行い、その価値に基づき史跡指定などの保存・活用の措置を図り、丸の内や霞が関などの埋められた地域についても、遺構などの存在が確認された場合、その保存状況に応じて文化財指定や周知の埋蔵文化財包蔵地に搭載するなどの保護を図る。

．景観形成の方針

1．景観形成の基本姿勢と方針

(1) 基本姿勢

- 歴史的価値を高めるための景観形成を行う
- 周辺環境を含めた広域的な景観形成を行う

2. 計画の枠組み

江戸城外堀跡と一体となって環境を形成している史跡指定地周辺に関しては、関連区の都市計画関係の部局と協力し、積極的な景観形成が行われることが望まれる。加えて、文化財保護、都市計画、観光計画など、総合的な都市政策として、江戸城外堀跡の景観形成を図る必要がある。

3. 江戸城外堀跡を特徴づける景観形成の方針

枅形石垣とその周辺を含めた一体性を保全・再生する

都市の骨格となる水や緑の連なりを維持・向上する

橋を核とした界隈性を保全・再生する

郭内土塁上及び外堀通りから対岸への眺望景観を保全する

水面や埋立面へのアクセスの向上及び堀内からの眺望景観を維持・向上する

江戸城外堀跡を取り囲む散策路の環境を向上させる

. 史跡の整備・活用の方針

現存遺構の維持管理により顕在化を図り、遺構が良好に残る見附周辺については調査に基づいて、整備の具体化を図る。

施設等の改修や更新に合わせて遺構などが顕在化できるよう調整し、き損している石垣や土手などは保存修理を進める。特に遺構が良好に残る地区は、整備を視野に入れた面的な調査を行い、その結果をもとに整備の具体的な方法を検討し、保存整備事業を実施する。

史跡内の重要な地点には解説板や展示室を設置して、江戸城の全体像を把握できるよう活用を図る。

今後史跡の存在を広く認識ができるように、遺構などが良好に残る重要な地域には、整備とともに展示施設や遺構表示、江戸城内郭との位置関係を示した説明板を設置する。さらに外堀土手遊歩道などを利用した文化財散策路の設定、神楽坂の寺社など周辺の文化財案内を含めた文化財マップの作成や、史跡散歩を開催する。これらの事業は、区域を超えて、史跡の活用に関する企画を計画することも考えられる。

史跡整備・活用にあたっては、まちづくりなども含めて広い視点から実施する。

江戸城外堀は、地域固有の歴史的な資産とともに、歴史や文化に根ざしたまちづくりの中核的な存在である。また、史跡を取り巻く環境は、歴史的な背景だけではなく、地形や植生など自然的環境と密接な関わりのなかではぐくまれ、現代に引き継がれてきている。こうした観点から、文化財保護としてだけではなく、他部局と連携して史跡地および周辺の環境を整備・活用し、景観保全のための取り組みも必要である。

江戸城跡の一部としての江戸城外堀跡を示す。

江戸城に関連する文化財は、史跡江戸城外堀跡のほか、史跡常盤橋門跡、特別史跡江戸城跡といった史跡、田安門、清水門、桜田門の重要文化財から構成され、日比谷公園や日本橋川などには江戸城外堀に関連する遺構が存在し、街区として外堀範囲が維持されている地域がある。

これら史跡などの広がりや、近世城郭最大級の江戸城を示している。点在するこうした文化財などを関連づけて、江戸城の全体像を示す具体的な整備活用の計画を検討する。

都市江戸に関わる文化財の総合的な保存・活用の計画とする。

江戸城外堀は江戸の都市形成の骨格として、既に失われた江戸時代の道や町割を示す構造物であり、現代の都市構造と重複して機能しており、近世都市から近現代都市への歴史的な重層性を認識できる点も本史跡の価値のひとつである。本史跡周辺には都市江戸に関連する史跡、遺跡などが点在する。これら文化遺産も一体的に捉えて、広くその存在を伝えるため、行政の総合的な計画にも位置づけて整備活用を推進する。

．事業計画

第 章に示した史跡の目標像を実現することを目的として、今後以下に示す各事業の計画を検討する。

1．短期事業（概ね5年間）

- ・江戸城史跡群のネットワーク化や展示公開施設の利用促進、遺構の表示や説明板の設置等の活用事業の展開
- ・市民の理解を得るための史跡を活用した事業や市民活動への支援
- ・中・長期計画の基本計画（整備・活用）の策定

2．中期事業（概ね5～20年）

- ・史跡の理解を深めるための保存・整備活用に関わる事業の実施
- ・公有地化などの計画
- ・史跡保存管理計画の改訂

3．将来に向けての課題

本史跡は、近代以降様々な機能が付され、改変が進行してきた。こうした都市機能や様々な利用形態との共存・調和は、今後も本史跡が抱える大きな課題である。これらの課題は、文化財の保護だけではなく、まちづくりや公園行政などを含めた部局との調整や課題に関連する機関等との様々な議論が必要であり、すぐさま解決がつくことでない。以下では、将来計画に向かって長期的な調整が必要な事項についての方向性を示した。

都市交通との共存に対する課題

a．鉄道用地

都心交通を支える重要な鉄道網であるため、ただちにこれらを撤去することができない現状において、線路に隣接する土手の本来の景観を取り戻し、また鉄道施設の更新に合わせて遺構の保存と活用を図るなど、史跡に与える影響を軽減することを求めていく。

b．高速道路

将来、交通システムの再整備による撤去も望まれるが、それまでは史跡のき損や景観への影響を最小限に留めるための調整を図る。

c . 都市計画道路など

環状2号線などの都市計画道路が未施行として残っており、その一部は土手に影響を及ぼす計画となっている。史跡指定地に直接影響するため、早急に史跡のき損がないよう計画道路の変更などを含めた関係機関との協議が必要である。

史跡地内の建造物の取扱いについての課題

史跡地内の民間による建築物は、牛込門周辺、五番町地区、四谷門周辺の三カ所がある。このうち、四ッ谷駅北側の外濠公園隣接地の建築物は、史跡現状変更によって、文化庁による存置期間が定められている。今後、史跡整備の立場から、これらの施設のあり方について検討する必要がある。

埋め立てられた堀の扱いについての課題

史跡地内で堀が埋められて土地利用されている地域は、四ッ谷駅を中心としてランドもしくは公園として利用されている。史跡としての一体感や施設利用の付帯条件などを踏まえて、この地域が江戸城外堀の一画であることを継承するため、史跡内の地形を望む景観を阻害する諸施設などについて、周辺景観への軽減を図り、また史跡整備計画に合わせ、移転を含めた施設更新のあり方などを関係機関で協議する必要がある。

水辺などの利用に対する課題

江戸城外堀や内堀の水面を利用したボート場などが開設され、史跡地には4カ所の水面利用の施設が現存する。水辺からの眺めは、高い土手と広い水面を望む景観としても重要な視点場となり、史跡の利活用を含めて親水施設に有効な空間でもあるが、これらの施設は堀を一部埋め立て、栈橋を設置して水面を覆い、また建築物が造られるなど、遺構保存や景観への影響という点からは課題がある。今後、文化財保護法を含めて法令を踏まえたうえで、土地所有者・管理者とともに施設管理者に対して史跡への影響を軽減するための努力を促し、史跡保存との調整を図る。

堀の水質浄化

史跡地では、降雨量が多いときには下水口から汚水が流れ込む構造となっており、年々外堀の水質が悪化している。これは、外堀が降雨量の多いときには雨水と一緒に水質汚濁の原因となる汚水が流れ込む構造となっている他、江戸城の堀が、本来玉川上水の余流を下流に排出する仕組みとなっていたが、近代水道整備の課程で廃止され、水流が確保されていないことにも起因する。親水空間としても課題が大きく、これらを解決するには、新たな水源の確保、定期的な浚渫や下水口での浄化、堀に汚水を流さない構造に下水道を改良することなど、の対処が考えられるが、有効な対応が見いだせない。今後水質向上に向けての関係機関の協議が必要である。

景観の保全

史跡内や史跡に隣接する建物など景観を阻害するものもあり、史跡の本質的価値を保全・継承するうえで課題である。今後、大規模な空間としての外堀、周辺も含め史跡地の立地する地形を認識できるよう配慮した景観形成の計画とするため、本史跡の緩衝区域(バッファゾーン

ン)を設定するなど保全対象とすべき範囲を定めることも検討する必要がある。そのためには、関連区の景観計画としての位置づけや、景観法に基づく景観重要樹木、景観重要公共施設の指定、景観地区を活用してより良い景観を保全することを関係機関、関連部署で協議し、まちづくりの視点からも位置づけることを検討する。

．保存管理および整備・活用の推進体制

本史跡は、様々な法的規制とともに土地利用も多様である。本史跡の文化財的価値や自然環境を保全していくには、保存と開発の相反する課題を調整しなければならない。そのため、次のような体制の連携強化を図り、土地所有者や地域住民に対して、文化財としての価値について理解を得て保存、整備、活用を行わなければならない。

それぞれの土地所有者などが史跡として適正な保存管理を行うとともに、行政機関は所有者などと十分な意思疎通を図りながら調整を行う。

行政機関は、関連部署の連携とともに、区域を超えて調整を図る。

市民の積極的な参加を促し、行政機関は市民などへの支援などを図る。

行政機関と大学・企業などとの連携を図る。

本保存管理計画策定後も千代田区・港区・新宿区による本史跡の保存・整備活用、景観などに関わる検討を行う組織体制を組織し、江戸城外堀跡の整備活用を推進する。